

中心部震災メモリアル拠点に係るこれまでの経緯

1. 震災メモリアル事業全体に係る検討経過について

(1) 仙台市震災復興計画(平成 23 年 11 月)

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発災以来、仙台市では被災された方々のお住まいや生活の再建を最優先としながら、同年 11 月に策定した仙台市震災復興計画に基づき、各種の復旧事業に取り組んだ。この震災復興計画では、10 の「100 万人の復興プロジェクト」の一つとして、震災の脅威と復興への取り組みを後世に継承する「震災復興メモリアル事業」を位置づけた。

【100 万人の復興プロジェクト】

◎「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアルプロジェクト(抜粋)

・アーカイブ機能を有するメモリアル施設を整備し、震災の脅威と復興への取り組みを後世に継承します。

《具体的な取り組み(抜粋)》

●震災の記憶の集積と活用

・震災による被災状況や震災からの復旧・復興のプロセスを協働により、記録・保存し、集積されたさまざまなデータの活用を図る。

●メモリアル施設の整備

・震災の記録と復興を後世に継承するためのアーカイブや情報発信のための拠点を整備する。

(2) 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会(平成 25 年 7 月～平成 26 年 12 月)

仙台市震災復興メモリアル等検討委員会は、震災復興メモリアル事業を具現化するための議論の場として設置された。委員会の議論は、市民参加型の会議や被災した東部沿岸地域視察を含め、開催が 10 回に及び、主に震災で犠牲になられた方々への追悼の気持ち、失われた故郷に対する想い、震災から我々が得た教訓など、これらの貴重な体験と想いを後世に伝えるための様々なアイデア出しと議論が活発に行われた。委員会の議論の成果は報告書としてまとめられ、下記の提言がされた。

【震災メモリアルに込める願い】

☞ 東日本大震災の記憶と経験を 未来へ 世界へ つなぐ

【震災メモリアルに取り組む意義】

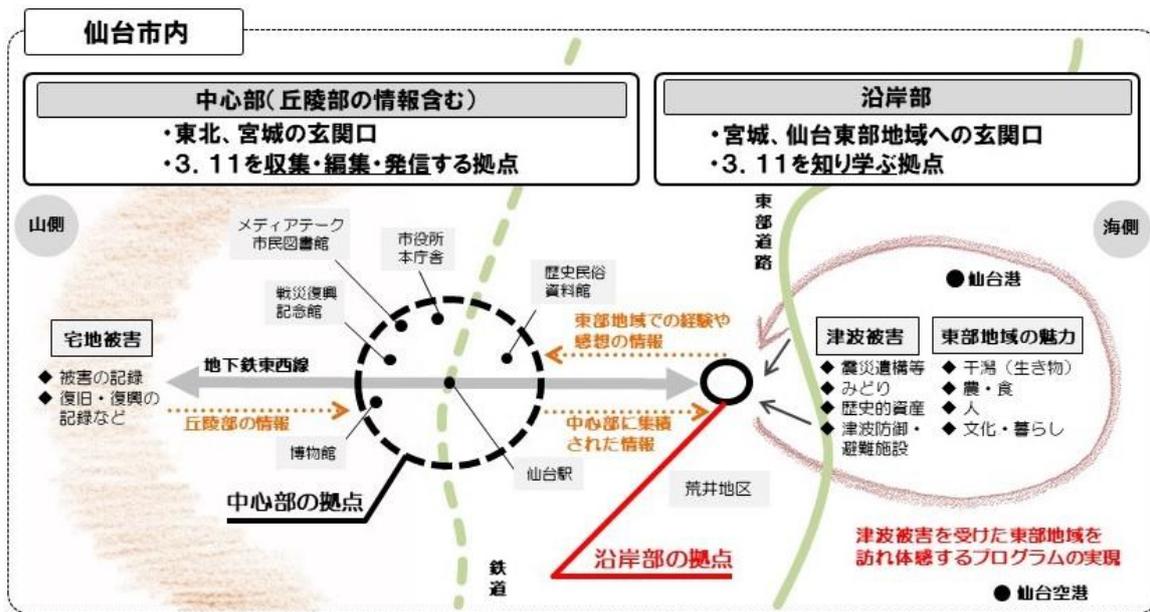
- ・地域資源を引き継ぐ
- ・記憶と経験を形にする
- ・明日へ向かう力を育てる

☞ 文化・芸術の力による創造、震災の記憶と経験を踏まえた総合的な学びがこれからの災害を乗り越え、震災の記憶と経験を未来へ、世界へとつなぐ力となる。

【拠点整備による事業展開】

《中心部拠点》市民一人ひとりの震災体験、津波防災・宅地被災の状況などを、そこに込められた想いも含め収集・編集し、発信する役割。

《沿岸部拠点》現地を訪れ、震災の記憶と経験を知り学ぶ沿岸部回遊の出発点



2. 仙台市における震災メモリアル事業の取組みについて

(1) せんだい 3.11 メモリアル交流館

「沿岸部拠点」として、地下鉄東西線荒井駅舎内に平成 28 年 2 月開館（平成 27 年 12 月プレオープン）。震災を知り、学ぶ場であるとともに、仙台市東部沿岸地域への玄関口としての役割も果たす。

館内は、震災被害や復旧・復興の状況などを伝える常設展とさまざまな視点から震災を伝える企画展で構成される展示室や、地域の情報発信のためのスペース、市民活動用のスタジオなどで構成されている。津波によって被災した地域を巡るツアーや各種ワークショップなども開催されているほか、「交流館」の名が示すように、単なる展示だけの施設ではなく、地域住民をはじめとする市民や NPO などの市民団体が集い、多様な活動を展開する中で、人と人との新たなつながりを生み出す場としての役割を担っている。



(2)震災遺構 仙台市立荒浜小学校

津波被害の教訓を発信・継承し、将来起こりうる津波による犠牲を少しでも減らすため、津波により被災した荒浜小学校の校舎を震災遺構として保存・整備し、平成 29 年 4 月から一般公開している。

津波により校舎の 2 階まで浸水したが、校舎内に避難していた児童や教職員、地域住民ら 320 名は翌日までに全員無事救出された。

校舎内部では、破損した教室や被災直後の写真、当時の状況を振り返る映像などにより津波の脅威を伝えているほか、荒浜地区の歴史や小学校の思い出に関する資料も展示しており、地域の記憶の継承にも取り組んでいる。



(3)震災遺構 仙台市荒浜地区住宅基礎

東日本大震災による津波で破壊された住宅の基礎などを保存することにより、かつてあった人々の暮らしや地域の記憶、東日本大震災の津波の脅威を伝え、防災意識を高めることを目的に、令和元年 8 月から公開されている。

津波によって浸食された地形や破壊された住宅基礎のありのままの姿を見学するため、極力手を加えない状態で保存・公開している。



(4)3 がつ11にちをわすれないためにセンター(わすれん！)

市民や様々な分野の専門家の協働により、震災とそこからの復旧・復興の過程の記録・発信、そして、継続してそれらに向きあっていくため、平成 23 年 5 月にせんだいメディアテークが立ち上げたプラットフォーム。

映像、写真、音声、テキストによる記録や表現を保存するとともに、それらアーカイブ資料の展示や上映、対話の場など多様な機会を通じて活用することにも努めている。



3. (仮称)災害文化創造拠点に係る検討状況などについて

(1)仙台中心部震災メモリアル拠点検討委員会(平成31年1月～令和2年10月)

仙台中心部震災メモリアル拠点検討委員会は、将来的な基本構想策定に向け、本拠点のコンセプトや機能、他施設との連携などについて検討するための場として設置され、計10回の委員会に加え市民参加イベントなどを開催し、多方面から本拠点について検討がなされた。委員会の議論の成果は報告書としてまとめられ、下記の提言がされた。

【本拠点の基本理念】

災害とともに生きる文化(災害文化)の創造

- ・災害の多様化、都市化や情報化の進展に伴い、災害による被害や影響の様相が変化。
- ・災害の種類や社会状況に応じ、身に付けるべき術は大きく異なるものとなる。



- ・人類史的、文明史的な災害である東日本大震災を、現代社会の課題や脆さを見直し、持続可能な未来の社会を考える重要な契機の一つと捉える。



- ・震災の記憶を世代を超えて社会全体が想起可能なものとして伝えながら、震災によって突き付けられた「人間社会のあり方」という大きな課題を視野に、時代や地域にふさわしい形で災害を乗り越える知恵や技術を創出することが必要。
- ・災害は発生するものと認識した上で、災害が起きても、それを乗り越える術を持った社会文化を「災害文化」と呼ぶ。



- ・仙台は、繰り返し大きな地震や津波の被害を受けるなど、自然災害の歴史を有しており、今後も災害が繰り返し発生し得る都市。また、脱スパイクタイヤ運動をはじめ、市民力で課題に挑み、克服してきた「市民協働のまち」であり、被災各地とつながる拠点性や、知的・経済的資源が集積する特性を持つ都市。
- ・これらの特性を活かして、仙台ならではの「災害文化」を創造し、継承していくことが被災地最大の拠点都市としての責務。また、「仙台防災枠組」の採択都市として、本拠点の取り組みを通じて、仙台の「災害文化」を積極的に発信し、各地の防災力向上へ貢献するとともに、災害の経験や教訓を活かした先駆的な都市モデルを形作り、国際的・国内的な防災ネットワークの中核として、人類のより良い未来への貢献を目指すことが必要。

【本拠点の柱となる4つの取組み】

① 地域や主体ごとに異なる経験の蓄積・発信・共有

- ・東日本大震災をはじめとする災害が残した地域や主体ごとに異なる経験を記録・蓄積し、それらの経験を広く世界で、また未来にわたって活用できるように整備し発信するとともに、語り聞く機会を増やすなどの身近な取組みも交えることで、様々な視点から共有されることを目指す。

《取組みの具体案》

- ・行政、企業、団体、個人、マスコミなど、さまざまな主体が残してきた東日本大震災に関する記録、資料を調査し、それぞれが分担、協働して引き続き記録と活用のための体制を作るとともに、誰もがアクセスし活用できる公共材として未来に伝えるための取り組みを進める。
- ・散逸するおそれのある記録や資料について、重要性に応じてデジタルアーカイブに組み込むなどの収集保存と活用の支援を行う。
- ・災害で受けた悲しさや不安、その後の状況も含めて、東日本大震災の経験を記録・整理し続け、人や時代に応じて構成・発信し、世界に共有していくことのできるアーカイブシステムと運用体制を構築する。
- ・活用を促進するために、さまざまな目的に即した活用モデルをつくる。一例として、居合わせた人同士が伝え合う機会や、写真を前に語り合う機会など、東日本大震災の経験を語る・聞く機会をつくる。

② 世代を超えた記憶継承の機会づくり

- ・恒常的な実践を通じて、一生に一度未満という極めて稀でありながらも、人間の想像を超える大災害が現実起きたことを、世代を超えて伝える。

《取組みの具体案》

- ・震災の記録や資料の提示、市内各所で震災の経験を記した銘板（プラーク）づくりを進めるなど、日常の中に東日本大震災の記憶が引き出される環境をつくる。
- ・東日本大震災をきっかけとした行事や歌などで記憶を喚起する。
- ・日常の中で東日本大震災が話題になる機会をつくる。
- ・新たな災害が起きた際に、発生から現在までの経過を見られるように、情報を収集・発信する。

③ 新たな知恵の創造と社会への実装

- ・東日本大震災をはじめとする災害の多様な経験をもとに、災害を乗り越える知恵や技術を不断に発掘・創造していくとともに、それらを地域で実践し、本拠点や国際会議などの場で発信することで、社会への実装を目指す。
- ・また、災害とともに生きる文化の創造に向けた本市の取組みを発信することで、国内外の防災力向上に貢献する。

《取組みの具体案》

- ・個人や団体、企業を問わず、さまざまな立場の人が議論しながら、それぞれの行動につながるアイデアや学びのプログラムなどを考え、現場で実施する。
- ・時代の移り変わりに応じて災害を乗り越える準備を創出し、災害とともに生きるために何が必要か発信する。
- ・防災教育を通じていのちを守る知恵を次世代に伝える。
- ・防災の必要性を「日常生活」や「歴史・文化」との重なりの中で伝える。
- ・大学や企業等と連携した研究機能を持ち、研究成果を発信する。
- ・国際機関や国際会議と連携しながら、災害への実践的な対応力を育む。

④ 広域的にひろがる被災地へのゲートウェイ

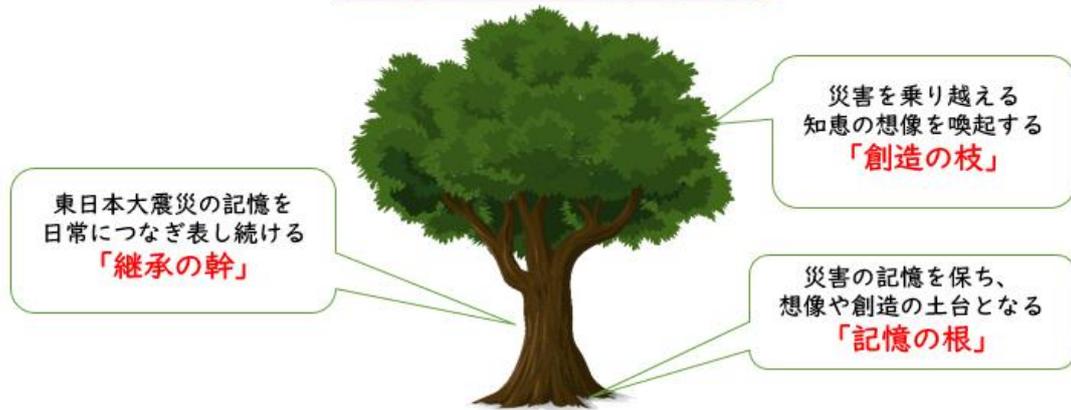
- ・東北の中心的な都市として、仙台市内はもとより被災各地の施設・団体・個人とネットワークを形成しながら、東日本大震災の経験を発信し、市民をはじめとする国内外の関心や訪れる人の動きを被災各地につなぐ。
- ・各地の施設・団体・個人と経験や知恵を共有し、取組みの持続性や効果を高める。

《取組みの具体案》

- ・ゲートウェイとして、訪れる人を被災各地につなぐ。
- ・広域的な連携によって東日本大震災の発生から現在に至るまでの全体像を伝える仕組みを整える。
- ・語り継ぐ術や先進的な取組みを学ぶ機会の創出、情報共有などを通じて、各地域の取組みを支える。
- ・被災各地で既に取り組まれている記録や語り継ぎの活動などと連携する。

【本拠点の取組みを展開するための仕組み】

記憶と継承と創造の樹



① 災害の記憶を保ち、想像や創造の土台となる“記憶の根”

- ・人々の想像力を喚起し、これからの災害への思考につなぐために、東日本大震災をはじめとする災害の多様な経験を蓄積し、活用できるようにする仕組み。

《仕組みの具体案》

- ・災害の経験を蓄積するアーカイブ機能

(被災や復興の現実など多様な経験の複雑さを保つアーカイブ／遺構や被災物、記録資料等の収集保存、評価、活用に関して地域や組織を越えて継続的に情報共有し連携できる仕組み／一人ひとりの災害経験を丁寧に記録し共有できる仕組み／人々が自ら発話、記録、編集、発信、蓄積しやすい環境の確保)

② 東日本大震災の記憶を日常につなぎ表し続ける“継承の幹”

- ・今、そしてこれからの時代に生きる人々の関心を、人間の想像を超える大災害が現実にしたことや、そこにある経験、教訓につなぐために、市民一人ひとりが想いを寄せられる環境を整え、日常の中で東日本大震災全体の記憶を表象する仕組みと、災害の経験を歴史的な関わりも意識しながら、時代の変化に応じてさまざまな視点と手段で表現する仕組み。

《仕組みの具体案》

- ・東日本大震災の記憶を日常の中で呼びかける機能

(毎日、地震が起きた時間に鳴る鐘など、反復的な音／追悼のシンボルであるとともに、遊びの中で親から子に記憶を継承するような二重の機能を持つモニュメント／私たちの想像を超える事態があることを伝えるモニュメント／何かの痕跡とともに自分の記憶をその場に残しつつ、自己の記憶形成を図るなど、現在進行形で時間とともに生き続けるシンボリック存在)

- ・人や時代に応じて視点や構成を変えながら災害経験を表現する展示機能

(複雑なことをできるだけ複雑なままに伝え、訪れる人の想像を喚起し、思考につなげる展示／過去を回顧するだけでなく、新たな行動を生み出すための展示／既存の記録や取組みを活かしたアーカイブと展示／被災各地と連携したアーカイブと展示)

③ 災害を乗り越える知恵の創造を喚起する“創造の枝”

- ・教育や文化、経済などまちづくりの多様な視点で災害を乗り越える知恵を創造し、地域での実践などを通じて社会へ実装していくために、市民や専門家をはじめ、国内外の異なる経験や知見を持つ人たちが、災害の経験や教訓に触れ、交流しながら議論し、アイデアを形作る仕組み。
- ・また、人間の想像を超える大災害が現実起きたことを継承するために、日常の交流・賑わいの中で記憶の拠り所に繰り返し触れられる空間。

《仕組みの具体案》

- ・さまざまな立場、専門や関心をもつ人が、アーカイブを活用しながら交流することで気づき生まれ、対話・議論することでアイデアを創造し発信できる空間
(コワーキングスペースやアトリエ等のクリエイティブな空間／専門家とともに市民が参加し、自身が体験した災害からの学びを未来の創造につなげる場／語り合い・語り直し・語り継ぎなどを通じて個々の体験を共通の経験に高めていく対話の場／今後の対策を考えるためのネットワークハブ)
- ・多様な人に開かれた広場機能
(枝の広がりを作る木陰のように、人が集まり、対話や創造の下地となる空間／市民の自由な発想でイベントや展示等ができる広場のような開かれた空間／日常空間として人が集いつつ、東日本大震災が発生した3月11日に市民一人ひとりが想いを寄せる場になるなど、特別な日だけ厳粛な空気に包まれる空間)

【本拠点の取組主体】

- ・本拠点の取組みを効果的かつ持続的に展開するためには、様々な企画を立案・運営する人、災害の経験を収集・編集・発信する人など、専門性を持つ人材を中心に、災害とともに生きる文化の創造に向けて、取組みに専念できる組織的な体制が必要。
- ・すでに活動している他の施設や組織などと連携・協力しながら、市民をはじめとする幅広い人に取組みの裾野を広げていくことが重要。
- ・やがて震災を経験したことのない世代が運営を担うことを念頭に、世代間のシームレスな連携と継承がなされる柔軟で持続可能な組織であることが求められる。

(2)本拠点整備に向けた本市の考え方

令和2年10月に提出された「仙台市中心部震災メモリアル拠点検討委員会」報告書の内容を踏まえた、本拠点整備に向けた本市の考え方は以下の3点。

- 東日本大震災の経験と教訓に加え、歴史上の地震や津波、気候変動に伴う自然災害等を対象とする。
- 経験や教訓、学びや交流をもとに、災害を乗り越える術である「災害文化」を不断に創造し、市民生活への実装と、内外への発信を担う未来志向の拠点とする。
- 展示や伝承活動のみならず、「災害文化」創造に資するソフト事業や専門的支援機能を備える。

(3)本拠点整備に向けた事業展開について

本拠点整備に向け、本市では今年度から、下記ソフト事業(人材育成含む)を展開予定。

① 災害文化創造発信事業

【目的】

市民に「災害文化」の概念に触れる機会を提供し、前向きな受容を導くとともに、将来的に「災害文化」の創造に結び付く機運醸成と将来的に災害文化を創造・発信する人材の育成を図る。

【事業想定】

●災害文化に関する各種発信事業

- ・仙台市域における歴史やまちづくり、文化芸術、防災テクノロジー等、様々な分野における「災害文化」を再発見し、興味を喚起するコンテンツを制作し、ウェブ発信する。
- ・「災害文化」創造を体現している人、「災害文化」により生み出された様式や製品、最新テクノロジー、文学や哲学等の情報を集め、「(仮称)災害文化カタログ(電子版)」を編集する。
- ・本市が実施する各種イベント(仙台防災未来フォーラムなど)において各種情報発信を行う。

●災害文化の創造に係る人的ネットワークづくり

- ・様々な分野において、災害文化の創造、社会への実装、発信を行っている人たちをつなぎ、本拠点完成までの各種事業展開への参画を通じて、取組みの裾野を広げていく。

② 災害関連資料共有システム構築

【目的】

災害関連の記録を市民・団体等と共有・活用することで、震災の記憶の風化を防ぐとともに、地域における防災力向上の取り組みを推進する。

【事業内容】

災害関連の写真、映像、各種資料などを市民・団体等自らが登録・共有できるアーカイブシステムを構築するもの。本システムでは、各種アーカイブ資料を地理情報と時間軸で管理することで、過去から現在に至る災害に関する記録と地域の変遷を俯瞰で閲覧できるものとする。

今年度から構築を開始し、令和6年度以降の本格運用を予定する。